

特別委員会報告

開票事務不正調査特別委員会

7月17日に委員会を開催し、議会として開示を求めていた第三者委員会の答申(平成31年2月3日選挙管理委員会へ答申)の基となった非公開文書である弁護士による「聞き取り調査報告書」の写しが提出されましたので、確認しました。

非公開とされた第三者委員会の答申の基となった選挙管理委員会と市が依頼した弁護士3人による聞き取り調査報告書について、提出された資料は証言の食い違いや記憶が曖昧で事実認定ができず、公開することが関係者の著しい不

利益となる可能性があり混乱を招く恐れがあるなどの理由で、令和元年7月17日の委員会の聞き取り調査報告書の確認を賛成多数で非公開の秘密会として閲覧し、答申の「選挙事務に係る不適正処理に関する検証および再発防止策につ

いて」と聞き取り調査報告書を突き合わせ確認を行いました。結果、3人の弁護士による聞き取り調査内容については、何が事実認定でき何が事実認定できないか、また経緯や状況、職員の心情などについての確認は一定できましたが、特段、隠蔽等に関する発言や新たな事実を裏付けするものは確認できませんでした。

広報特別委員会

広報特別委員会ではこの2年間、視察受入や広報セミナーで学んだことを、できる限り議会だよりの編集に活かしてきました。またちかどアンケートや高校生モニター会議なども積極的にを行い、市民のみなさんや若い世代の意見もできるだけ取り入れてきました。

市議会だよりも今号で節目の60号となり、今の委員会では8回目の発行となります。現在の委員では最後となりますが、県市議会議長会では広報広聴について勉強会も行われており、今後、広報広聴の役割がより重要となつてきます。これからも市民により親しまれる市議会だよりを目指していきますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

議会改革推進特別委員会

7月31日、10月8日に委員会を開催し、議会改革ロードマップやタブレットの検証、議員間討議について協議しました。

議会改革ロードマップ

委員会では今後の議会改革のロードマップについて検討、確認を行いました。

その中で議会基本条例や議会報告会の検証、広報広聴のあり方検討等に取り組みと共に、議員間討議の検討と試行に取り組みむことにつき確認されました。

議員間討議の検討・試行

議員間討議については先進地の福島県会津若松市にその取り組みについて学ぶなど調査研究を行っています。委員会等における議案審査の議論をより活発にするとともに、意思決定までの議論の活性化を目的にまずは議員間討議を試行したいと考えています。

甲賀市議会 議会改革ロードマップ

令和元年度			令和2年度		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月
		議会報告会の検証	R2議会報告会の計画		住民投票条例の検討
議員間討議の検討・試行				議決事件の検討	
			議会BCP(業務継続計画)の策定		
	龍谷大学とのパートナーシップ協定締結			議会広報の充実(SNSの活用)	
タブレット検証		広報広聴のあり方検討			
議会基本条例の検証					



商業施設でのちかどアンケート